

現代の教育課程において育むべき思考様式に関する一考察 A consideration on the way of thinking that should be nurtured in the modern curriculum

今 西 康 裕

はじめに

日本全国の各学校で、教育課程すなわちカリキュラムを編成する際の基準として定められているのが学習指導要領であり、この学習指導要領は戦後今日に至るまでおよそ10年に一度の間隔で定期的に改訂が繰り返されている¹。

この事実が示すのは、教育課程のなかに取り込まれるものとして、不変的な部分と可変的な部分とが存在すること、すなわち、時代や社会を超えていついかなる場合にも普遍的に人間が追求しなければならないものと、一定の時代や社会がそこを生きる人間に求めるものとの両方があるということ、教育課程は時代的・社会的要請に応えなければならないという側面を有しているということである。

社会状況の変化にともない、学校教育に育成が期待される人間像もその都度変化し、それが教育課程に反映される。

1. これからの教育課程に望まれるもの

そうであれば、現在の社会状況に照らして、また子どもたちの生きる未来を展望するなら、学校には少なくとも今より以上にどのような知識や技術を子どもたちに付与する役割が強調されなければならないのだろうか。

例えば、その一つとして、消費者教育あるいは金融教育という名称で呼ばれる教育内容の本格的導入は不可欠ではなかろうか。(現金ではなく)カードでの決済の時代に入り、また、ネットでも株取引をはじめとしてのものの売買ができる時代だからこそ、そして若年層の間にも自己破産が多発する時代であるからこそ、必要かつ有用ではないかと思われるのだ。また、いわゆる「悪徳商法」に惑わされず、被害を未然に防ぐための「クーリングオフ」²制度等の消費者の権利をも熟知した「賢い消費者」となるためにも、これらに関する学校での学びが希求されよう。

また、薬物教育の重要性も指摘しておきたい。今日、興味本位から薬物に手を出す年少者も多く、他方、ストレス社会とされる現代社会においては、恒常的な不安や気分の落ち

込み等から薬物に逃げ込み、現実逃避する者も増加している。一方で、国際化・情報化の進展にともない、例えば、ネットでの売買等薬物が簡単に手に入るようになった今日においては、これに対する正確なその危険性の認識を導く教育が必要であろう。その危険性まさに薬物の恐ろしさは、身体への悪影響は言うまでもなく、その常習性ゆえにこれを使用した者は何度もこれを買って求めざるを得ない状況に陥り、その単価は安くても購入を繰り返すことで金銭的にも破綻する危険性がきわめて高いところであろう。また、これら薬物の対価は反社会的勢力の資金源となり、さらなる犯罪を誘発する危険性も高い。その一方で、「クスリ」などと「言葉の置き換え」が行われることにより、年少世代にも「大したことのない」、「簡単」で「軽微」なこと等との印象操作が行われ、その問題性の実際の大きさが隠蔽され詐称されることが日常化していることも危惧されるのである³。

さらに、福祉教育をも取り上げておきたい。福祉の専門職者不足とその裏腹の保育や介護の担い手需要の増大を補うために、われわれが個々人でそうした保育や介護に関する技術を身につけるといった実際的な目的だけでなく、福祉教育の充実・拡大は、今日のわれわれの心底に存する「福祉サービスはどこにあるのか、またどのように（手続き等を）したら利用できるのか、よくわからないからこれを利用しないし、利用できない」という潜在的な傾向を払しょくし、われわれの日常を負担感の少ないより快適なものとする可能性をもつだろう。さらには、福祉専門職の、自らの専門領域については無論自らしっかりと責任をもって対処する一方で、専門領域外の事柄については決して自ら深追いすることなく、その領域を専門とする者につなぎ、「その道のプロ」に対処してもらうというソーシャルワークの理念に基づいた職業姿勢、いわば「福祉マインド」の発現とでも呼ぶべきものは、われわれの職業観や職業に対する考え方に大きな影響を与えるのではなかろうか⁴。

2. 今日において求められる思考様式としての思考を「広げる」こと

また、より明示的な知識や技術のみならず、一定のものの見方・考え方すなわち思考様式についても、その時代や社会に照らして、さらには以降の時代・社会を展望して、身につけておきたいと考えられるものがあるのではないだろうか。それらもまた学校教育においてくりかえし子どもたちに伝えられなければならないであろう。

では、そうした今日において求められる思考様式とはどのようなものだろうか。

端的に表現すれば、それは、まさに思考をヨコ方向に「広げる」ことのできる性向とタテ方向に「深める」ことのできる性向をあわせもつことであると言えよう。

すなわち、現代以降においては高齢化のさらなる進行、ノーマライゼーションの加速化が予想される一方で、国際化の一層の進展、既存の国境を超えたグローバリゼーションの拡大が見込まれる。

そうした状況のなか、われわれ人間一人一人には、自他の多様性を認め、許容・受容し、

障がいの有無や人種・民族の差異はもちろん男女差や老若の別等を超えて、多様な他者との共生をはかる姿勢が求められるであろう。

そのためには、まず思考を「広げる」ことができないといけない。

つまり、今日の情報化社会のなかで、われわれは自らの興味・関心領域に関するものだけでも無数に情報等は存在するため、ややもすればこれらに集中・没頭してしまい、他の領域には目を向けようとしない、言わば「情報の偏食」とでも言うべき状況や態度に陥りがちである。

また、そうした性向から対人関係においても、自らとは趣味嗜好の異なる「異質な」他者に関わろうとせず、そうした他者に対しては冷淡で無関心な態度をとりがちである。

こうした状況や態度とは対照的に、思考を「広げる」とは、自らの興味・関心の有無やその多少にかかわらず、多くの情報等を貪欲に収集し、それらに基づき多面的・多角的な視点や視野を獲得して、それらを対象に向けることを意味する。

今後子どもたちを含めたわれわれに求められるのは、こうした姿勢であり、これによって他者と接する際もその他者を多面的・多角的に見ようと心掛けるところから、その他者の「いいところ」や「人間の尊厳」とさえ言い得る部分が見出され、「どんな人にもいいところがある」という思いが生じ、また、同様に自他を多面的・多角的に見ようとするとところから、両者を比較した場合にも、お互いに「優れているところ」や長所があるということに気づき、ある特定の部分だけに焦点をしばらく注目して、そこだけを比較した結果としての安易な劣等感や優越感の支配に陥るのを免れることができる。そして、自他がお互いに長所を有した貴重な存在として対等の立場に立てるところから、お互いに他者を許容し受容する姿勢が生じ、他者への共感や慈しみの心、尊敬の念等といった他者に対するポジティブな感情も芽生えてくるのである。

3. 今日において求められる思考様式としての思考を「深める」こと

次に、また思考を「深める」ことも肝要であろう。

付言すれば、思考を「深める」ことによって、様々な事象の程度や量、範囲や域、距離といったものがそれら諸事象に対する価値付与や価値判断に大きな影響力や意味をもつということに自覚的になる必要があろう。

例えば、一般的に身体に良いとされる食物でも程度を超えて食べ過ぎるとかえって身体に悪影響を与えることになるだろうし、逆に、一般的には否定的にとらえられがちな孤独な時間も、これが全くなく自らを静かに内省することができなければ、われわれは間違いなく強い精神的ストレスを感じる。また、良好な人間関係を「築く」ためには、二人が共に快適と感じるころあいの心理的距離に「気づき」、これを保つことが肝要とされる。逆に、いわゆるストーカーには、特定の他者への好意が過剰に募り、こうした心理的距離などお構いなしに

相手への一方的で独断的な接近を試みるケースが見うけられる。

また、われわれは自らと物理的にも、あるいは社会階層的な面でも遠くかけ離れた存在に對してではなく、学校の同級生や職場の同僚、ご近所の人たちといった、いわゆる「似て異なる存在」に對して激しい嫉妬や競争の意識を抱きやすい。ここでも、自らとの多様な距離が問題となり、まさに「出すぎた杭は打たない（打たれない）」のである。さらに、われわれは「赤の他人」と言われるような自分との関係性が全く薄い人に対してはもちろん、兄弟や夫婦といった関係性の濃い人々に対しても無関心・無遠慮となり、これらの人々に対しての配慮を欠きがちとなる一方で、そうした関係性の濃淡の中間に位置する、いわゆる「知人」レベルの関係性の人々に対して、非常に「気をつかう」のである。

ともあれ、おおよそ多くの事象は「過ぎたるは猶及ばざるが如し」の言葉どおり、それらの程度等をも考慮して価値付与や価値判断を行わなければならない、このような考慮の有無によって、価値付与や価値判断の結果が善悪や要不要、有益・有害といった全く対照的なものとなり得るのである。

また、このような程度等をも考慮する「慎重さ」は、われわれが身の回りの諸事象や他者に対して、「こちらはいいもの（人）」や「あちらは悪いもの（人）」と一刀両断に裁定を下し、直ちに完全肯定すること、また逆に完全否定すること、さらには、そこから生じるであろう困難や後悔の念等を回避させる。

言わば、先に述べた、思考を「広げる」ことで対象を多面的・多角的に認識しようとする性向が、多くの事象や他者を許容・受容し新たな関係性を積極的に切り開いていくためのアクセル的な役割を果たすものだとすれば、一方で、この思考を「深め」、程度等を考慮する「慎重さ」は、見出した対象の長所や好印象・好イメージのみに没頭・没入しないための、また、心理的距離を一層縮めることで構築された良好な人間関係を壊すことがないようにするためのブレーキ役を担うのである⁵。

無論、またこの「慎重さ」は、他方で、例えば、ここ数年のコロナ禍でわれわれが余儀なくされている、いわゆる「巣ごもり」生活のなかにも一定の積極的な価値を見出すといった、先述のごとく特定の事象を完全否定することを回避させ、その存在意義を回復させるのにも寄与するといった前進的な機能をも有しているのである。

このように、思考を「広げ」、対象に対して多面的・多角的な視点を投げかけると共に、思考を「深め」、対象のもつ特性の程度等を考慮に入れ配慮することで、すなわち、この二つをミックスしシンクロさせることで、思考的によりリベラルな地平に立ってより慎重でより公平・的確な価値判断を行うことができるのではないか。

また、その結果として、対象を受容し多様性を許容する姿勢をわれわれのうちに創出させ維持させるところから、それら多様なものとの共生への道を拓くのである。

その道は、われわれを過去へと連れ戻す道ではない。ノスタルジーから隠蔽されがちな、

個人に対して過干渉的な過去の地域社会における「相互監視」的とさえ言い得る人間関係へわれわれを引き戻すものではなく、多様な他者との間に「つかず離れず」のころあいの関係性を構築し、これを恒常的に維持しようとする志向を定着させる新たな方向性を指し示す道である。

4. 子どもたちの思考を「広げ」、「深める」教育課程を求めて

それでは、思考を「広げる」ことで、多面的・多角的な視点や視野を獲得し、他のものや人を許容し受容する姿勢を、また一方で、思考を「深める」ことによって程度等を考慮し、対象を慎重に見極める姿勢を身につけるように子どもたちを導く学校教育課程とはいかなるものであるべきか。

その精緻で本格的な論考については稿を改めざるを得ないが、ここではそうした教育課程においては、二つの意味での、すなわち、学校内での、また学校と学校外の家庭や地域との協力と連携が必要不可欠なものとなるであろうことのみを指摘しておきたい。

つまり、思考を「広げ」、「深める」といった観念の操作の様式を拡張させていくためには、例えば、既に挙げた「過ぎたるは猶及ばざるが如し」を具現化した多くの事例に接することが必要であろうと考えられる。

ただ、これは、まさに観念的・理念的な内容を教える国語や道徳の時間はもちろん、歴史的事実を伝えるような社会科のような科目でも、また、自然現象やその摂理に関わる、あるいは量や範囲、距離といったものを取り扱う理科や算数（数学）のような科目においても、すなわち、学校におけるおおよそすべての科目において可能ではなかろうか。

そのため、中学校や高等学校のような教科担任制の学校段階では、教科の枠を超えた教員間の協力・連携によって、科目横断的に、あるいは教育課程全体を通して、先の程度への配慮の必要性等は伝えられる必要があるだろう。また、このように繰り返し事例等をかえて伝えられることで、子どもたちのなかにこうした配慮や視点が根づき、やがては定着をしていくのではなかろうか。

また一方で、例えば、先の「過ぎたるは猶及ばざるが如し」の具体的な事例や経験をもつのは、教員ばかりではない。

子どもたちの保護者や地域住民もこれまでの各々の生活のなかで多くこうした事例や経験を有しているであろう。そのため、家庭や地域にも協力や連携を依頼し、これを紹介・披露してもらう機会を学校内外でもちたい。

そうすれば、子どもたちは多くの大人たちのものを見る視点や考え方に触れることができ、それらを自らの内に取り入れることで、思考を「広げ」、まさにものを見、考える際の視点を多面的・多角的なものにすることができると共に、諸事象に対して、思考を「深め」、程度等を考慮する「慎重さ」を身につけることができよう。

子どもたちにとって、地域の大人たちが語る事例や経験等は非常に身近でなじみがあり、理解しやすい。そこから、子どもたちに浸透しやすく、また、副次的な効果としてかれらの地域への愛着も増す可能性もあるだろう。

無論、その際には、多くの人たちから過去の（例えば、程度への配慮を欠いたゆえ等の）自らの失敗について語られることもあろう。ただ、そこでも、その失敗をバネに本人はどのように立ち直ったのか、あるいは飛躍を遂げたのか等がしっかりと語られ、また時には教師から適切なフォローがなされれば、子どもたちには、どこかリアリティを欠いた遠い世界の「完全無欠」のヒーローや偉人の話よりも数段現実的で人間味のある実話として、かれらは語り手の話を受け入れ、これを労わる心情をもつことができるのではないだろうか。また、そのような他者の失敗からも学び、「他山の石」として自らの今後への糧とする姿勢・態度も生み出されるはずである⁶。

ただ、注意すべきは、このような過程で子どもたちが大人たちの影響を過度に受けすぎてしまい、かれらが元来持ち合わせていた独自の視点や視野を失ってしまわないよう配慮することである。

こうした配慮がなされてこそ、子どもたちは新旧の視点・視野をあわせ持ち、真に多面的・多角的なそれらを獲得できるのである。

一方で、子どもを取り巻く大人たちに関しても、上述したような「過ぎたるは猶及ばざるが如し」の実例の紹介・披露の機会等をきっかけに、さらにはより多方面から日常的に学校やそこで行われている教育に関与していくことになれば、たとえそれまで同じ地域にありながら全く関心の外にあったこれらや子どもたちに対しても親近感や関心を抱き、より積極的にそれらに関わっていこうとする意欲や行動も高まるであろう。

そこから地域の大人たちの間で、各々が自らの有する知識・技術や経験、時間等を可能な限り使って、また自分たちが有機的に連携・連帯して、子どもたちや学校を支援していこうする「チーム学校」としての一体感や連帯感が高まることも期待できる⁷。

また、こうして学校を中心に地域の大人たちがまとまることは、それ自体が子どもたちにとって、自らの特性を活かしながら他者との間で対等なパートナーシップを築くモデルともなり、かれらに将来的な同様の行動を促す誘因ともなり得るであろう。

ともあれ、地域内において、共にそこに暮らす大人と子どもが顔見知りになることの意義は大きい。

それは子どもたちに対して、防犯的な機能をもつであろうし、子どもたちを守ることにともつながる。

子どもたちにとって、同じ地域に暮らす大人たちはもはや匿名の「得体の知れない存在」ではなくなり、具体的な顔と名前をもった個別の同郷者として日常的に関わり合う親以外の大人となり⁸、かれらに多様な知識・技術やものの見方・考え方、価値観等を提供するところ

から、まさに多面的・多角的な視点の提供者となり、かれらの人格形成にもより大きな影響を与える重要な他者となり得るのである。

おわりに

個人として本テーマへの視点はまだまだ表層的なものにとどまっている。視点の先にあるものもまだおぼろげである。

ただ、これまでに述べたとおり、例えば、程度を考慮することは、その実践が一般化すれば、今以上に人間同士がお互いにお互いを配慮しつつ接する思慮深い社会の誕生を後押しするように思われる。

また、「適切な程度」というものには一律の基準があるわけではない。それは、われわれが関わる個別の他者との間でお互いに手探りで試行錯誤しながら、最終的に相互承認していくものであろう。そこに至るまでには、現代社会において希薄化した人と人との直接の関わり合いが存するのであり、程度を考慮することは、人間（の十全な成長・発達）にとって肝要とされながらも、現代においてはその機会が逡巡している直接的な対人関係の「復活」にも貢献するのではなかろうか。

ともあれ、今後もこのテーマについてより詳細な深みのある考察を心掛けると共に分析の精度を高め、そこにまつわる事実関係の明確化や現代社会や学校教育に対する提言の精緻化をはかっていきたい。

注

- (1) 文部科学省「『学習指導要領』とは？」

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/index.htm, 2021 年 10 月 17 日取得)

- (2) 国民生活センター「クーリングオフ（テーマ別特集）」

(http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coolingoff.html, 2021 年 10 月 17 日取得)

- (3) 「売春」行為を「援助交際」と表現することにも、同様に「言葉の置き換え」による罪障感の軽減を図る意図が読み取れる。

- (4) また、その他にも、学校教育においてさらなる充実・徹底が望まれる教育内容は多い。いわゆる「死の教育」もその一つではなかろうか。言うまでもなく、死は生の対極にあるもので、不可避かつ不可逆的なものである。そうであるがゆえに、誰にもやがて訪れる死を見すえてこそ、充実した生を全うしようという気持ちも生まれてくるのではないだろうか。また、自らのみならず他者の一度きりの生も大切にしようとする気持ちも育まれるはずであろう。にもかかわらず、今日においては子どもたちは核家族化の影響等で身近な者の死に直接触れる機会も少なく、マス・メディアをはじめ大人社会も「死（の問題）」を避けがちである。そこから、とくに年少世代を中心として、自他の命を軽視する傾向も生じがちと考えるのは邪推に過ぎるだろうか。ただ、私には、昨今安易に他者に対して投げかけられる「死ね」、「殺す」などの文言がこうした傾向を象徴しているように感じられる。また、この死の教育に関しては、当然子どもたちのみの問題ではなく、高齢社会の今日においてだれもが心穏やかに日々

を過ごすための大問題であろう。そのため、例えば、学校の同じ教室で子どもと高齢者が共に死について考えるといった機会があってもいいのではと思われるし、そうした機会が常態化することで、日頃は疎遠な子どもたちと高齢者との交流や相互理解も増すのではないかと考えられるのである。

- (5) さらに、ときに「旧知の親しい間柄だから何を言ってもよい、何をしてもよい」という関係性の親密さや近接性からややもすれば生じやすい「甘え」を断じさえもするのである。
- (6) 一方でまた、失敗を語る大人にとっても、自らの過去を冷静に客観視して振り返り、失敗の原因を追究してその因果関係等を明らかにすることで、これを精神的に超克し、精神面での成長をはかることも期待できよう。
- (7) 無論そのためには、学校に協力する地域住民のボランタリーな意思に委ねるばかりでなく、かれらへの対価も当然考慮されなければならないであろう。その一案としては介護・医療サービスをはじめとする公的な住民サービスの優先的な提供や公共料金の割引等が検討されてもいいのではなかろうか。
- (8) 地域住民と子どもたちが、いわゆる「顔の見える関係」になることと言い得よう。

参考文献

- (1) 日本教育社会学会編 (2015)『教育社会学研究 第96集 特集 教育における排除と包摂』東洋館出版社
- (2) 畑村洋太郎 (2016)『本当に役に立つ「失敗学」』中経の文庫
- (3) 伊藤良高 (2017)『教育と福祉の課題』晃洋書房
- (4) 大津尚志・伊藤良高編著 (2018)『教育課程論のフロンティア』晃洋書房
- (5) 吉田武男監修 根津朋実編著 (2019)『教育課程』ミネルヴァ書房